【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年６月25日
【事業年度】	第63期(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)
【会社名】	株式会社鴨川グランドホテル
【英訳名】	THE KAMOGAWA GRAND HOTEL, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　鈴 木 健 史
【本店の所在の場所】	東京都墨田区江東橋三丁目２番８号
【電話番号】	03(3633)3715(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長　四 野 宮 章
【最寄りの連絡場所】	東京都墨田区江東橋三丁目２番８号
【電話番号】	03(3633)3715(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長　四 野 宮 章
【縦覧に供する場所】	株式会社鴨川グランドホテル(支店：鴨川グランドホテル) (千葉県鴨川市広場820番地) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目８番16号)

第一部 【企業情報】

第１ 【企業の概況】

１ 【主要な経営指標等の推移】

回次		第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月		平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
営業収益	(千円)	5,134,730	5,297,119	5,078,892	4,536,407	3,914,691
経常利益又は経常損失(△)	(千円)	51,795	276,145	242,250	71,439	△136,916
当期純利益又は当期純損失(△)	(千円)	△87,562	160,778	158,563	68,343	△455,149
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	―	―	―	―	―
資本金	(千円)	626,761	626,761	626,761	626,761	626,761
発行済株式総数 普通株式 優先株式	 (株) (株)	 10,453,920 1,200,000	 10,453,920 1,200,000	 10,453,920 1,200,000	 10,453,920 1,200,000	 10,453,920 1,200,000
純資産額	(千円)	999,153	1,138,399	1,272,033	1,305,399	834,240
総資産額	(千円)	8,719,411	8,363,113	8,179,448	7,646,757	7,073,164
１株当たり純資産額	(円)	38.22	51.56	63.00	66.30	22.44
１株当たり配当額 普通株式 (内１株当たり中間配当額) 優先株式 (内１株当たり中間配当額)	 (円) (円) (円) (円)	 ― (―) ― (―)	 ― (―) ― (―)	 ― (―) 11.94 (―)	 ― (―) 11.13 (―)	 ― (―) ― (―)
１株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)	(円)	△8.38	15.40	13.81	5.27	△43.60
潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額	(円)	―	―	―	―	―
自己資本比率	(%)	11.5	13.6	15.6	17.1	11.8
自己資本利益率	(%)	△8.6	15.0	13.2	5.3	△42.5
株価収益率	(倍)	―	19.3	22.5	37.6	―
配当性向	(%)	―	―	―	―	―
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	450,884	596,940	322,507	326,147	47,736
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△23,698	273,550	74,377	△280,662	31,538
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△606,133	△460,153	△321,547	△217,296	△260,529
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	128,680	539,018	614,355	442,544	261,290
従業員数 (ほか、平均臨時雇用者数)	(名)	191 (306)	195 (304)	181 (290)	177 (273)	187 (251)

(注) １ 売上高には、消費税等は含まれておりません。
２ 潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額の第59期及び第63期については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第60期・第61期及び第62期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
３ 持分法を適用した場合の投資利益については、第59期・第60期・第61期・第62期及び第63期は、関連会社がないため記載しておりません。
４ 第59期及び第63期の株価収益率は、当期純損失のため記載しておりません。
５ 従業員数は、就業人員数を表示しております。
６ 純資産額の算定にあたり、第60期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号）を適用しております。

2 【沿革】

昭和27年４月　有限会社吉田屋旅館を設立
昭和38年６月　株式会社吉田屋に組織変更
昭和40年２月　吉田屋旅館を閉鎖売却し、ホテルを新設して株式会社鴨川グランドホテル(千葉県鴨川市所在)に商号変更
昭和47年３月　日本料理「鴨川」を東京日本橋に開店し、和食レストラン部門へ進出(平成22年３月末において和食レストラン部門から撤退)
昭和52年７月　ホテル部門の強化を図るため、山口県に「ホテル西長門リゾート」を新設開業
昭和55年３月　株式会社東セン(昭和22年12月17日設立、神奈川県横浜市所在)を買収し、株式会社鴨川グランドホテル(東京都中央区所在)に商号変更
昭和56年４月　株式会社トータルシステムズ・センター(東京都中央区所在)を設立
昭和59年５月　株式会社大二商事(千葉県鴨川市所在)を設立
昭和59年６月　ワインレストランを東京銀座に開店し、洋食レストラン部門へ進出(平成22年３月末現在１店舗)
昭和62年４月　ＫＡＭＯＧＡＷＡ　ＪＡＰＡＮＥＳＥ　ＲＥＳＴＡＵＲＡＮＴ(Ｓ)ＰＴＥ，ＬＴＤ.(現 ＫＡＭＯＧＡＷＡ　ＩＮＴＥＲＮＡＴＩＯＮＡＬ　ＨＯＴＥＬＳ　ＡＮＤ　ＲＥＳＴＡＵＲＡＮＴＳ　ＭＡＮＡＧＥＭＥＮＴ　ＰＴＥ．ＬＴＤ．)(子会社 シンガポール)を設立し海外レストラン事業へ進出（平成18年３月末において清算結了）
昭和63年３月　株式会社鴨川グランドホテル(千葉県鴨川市所在)及びその子会社である株式会社鴨川リネンサプライ(千葉県鴨川市所在)の両社は形式上の存続会社である株式会社鴨川グランドホテル(東京都中央区所在)に吸収合併
平成２年５月　ＴＨＥ　ＫＡＭＯＧＡＷＡ,ＬＴＤ.（子会社 アメリカ）を設立（平成15年３月末において清算結了）
平成２年10月　社団法人日本証券業協会に株式店頭登録
平成３年６月　ＴＨＥ　ＫＡＭＯＧＡＷＡ　ＡＵＳＴＲＡＬＩＡ　ＰＴＹ，ＬＴＤ.（子会社 オーストラリア)を設立（平成16年３月末において清算結了）
平成７年３月　株式会社 鴨川グランドホテル・エンタープライズ(東京都千代田区所在)を設立
平成８年５月　預託会員制システム・鴨川リゾートクラブ「ジャイロ」発足
平成８年７月　ビジネスホテルを東京・巣鴨に開業し、ビジネスホテル部門へ進出(平成22年３月末現在巣鴨並びに日本橋にて運営)
平成13年４月　株式会社大二商事、株式会社トータルシステムズ・センター及び株式会社鴨川グランドホテル・エンタープライズを吸収合併
平成16年12月　日本証券業協会への店頭登録を取消し、ジャスダック証券取引所に株式を上場
平成18年11月　本社を東京都中央区京橋から東京都中央区日本橋本町に移転
平成19年６月　本社を東京都中央区日本橋本町から東京都墨田区江東橋に移転
平成22年４月　ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場

3 【事業の内容】

当社の事業内容は、ホテル、リゾート関連、レストラン、クリーニング等を主な内容としております。

事業の系統図は次のとおりであります。

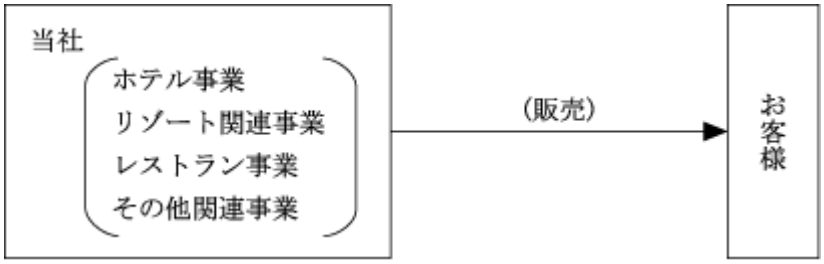

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金（千円）	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合（%）	関係内容
（その他の関係会社）㈱大扇商事	千葉県鴨川市	10,000	損害保険代理店及び不動産業等	12.06	ホテル客室賃貸借契約の締結

（注）有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成22年３月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
187 (251)	40.4	12.9	3,649

（注）１ 従業員数は就業人員であり、(外書)は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
２ 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合(鴨川グランドホテル労働組合)は、昭和45年９月６日に結成され、平成22年３月31日現在における組合員数は77名であります。

なお、労使関係は相互信頼に基づいて協調関係にあり円満に推移しております。

第２ 【事業の状況】

１ 【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国経済は、新興国の経済成長に支えられ景気は回復基調にあるものの、デフレの進行、雇用や所得環境の改善が進まない中、個人消費が伸び悩むなど引続き厳しい環境で推移いたしました。

一方、リゾートホテル業界におきましては、円高を背景に海外旅行は増加傾向にあるものの、国内旅行は個人の需要が法人需要の減少を補ってはいるものの、宿泊単価の低下もあり厳しい環境が続いております。また、レストラン業界におきましても、雇用や所得環境の不安から個人消費は節約指向、外食の頻度の減少、客単価の下落等による厳しい状況が続いております。

そのような環境の中で当社は、平成19年４月より平成22年3月までの３ヶ年の「第3次中期経営改善計画」の最終年度となる当事業年度は、平成20年9月のリーマンショック以降、景気低迷の影響を受けたホテル事業、特に、ビジネスホテルの再構築並びに徹底した経費の縮減による収益基盤の強化を図るべく活動を展開いたしました。

ビジネスホテルにつきましては、インバウンド客の誘致、価格の見直し、ネット集客の増強を図るべくシステムを導入し提携先の拡大を図りました。また、リゾートホテル事業の集客増強を図るべく、インターネットによる直接販売を集客の核にすべく、ホームページの全面的な見直しに着手いたしました。

一方、収益基盤の強化を図るべく業績低迷が続く事業所（鴨川イン平塚、日本料理「鴨川」新宿店）で、今後の業績回復見込の厳しい２事業所の閉鎖を決定いたしました。

上記の結果、当事業年度は、全事業所にて景気の影響を受ける極めて厳しい経営環境となり売上高は3,914百万円と前年同期比13.7%の減収となり、経常損失は136百万円と大幅な減益となりました。

また、当期純損益につきましては、鴨川イン平塚の閉鎖損270百万円を含む特別損失308百万円の計上により当期純損失は455百万円（前年同期は当期純利益68百万円）となりました。

事業の部門別の業績は次のとおりです。

［ホテル事業］

ホテル事業は、鴨川グランドホテル、ホテル西長門リゾートともに団体需要の減少並びに宿泊単価の低下、バンケット部門のうち婚礼受注の減少により、売上高は前年同期比9.6%減となりました。

一方、ビジネスホテルにおきましては、景気後退に伴う企業の経費節減、工場や事務所の閉鎖等並びに競合店の新規出店などの影響で稼働率は前年同期比18.3%減となりました。

その結果、売上高は2,992百万円と前年同期比14.1%減となりました。

［リゾート関連事業］

リゾート関連事業は、鴨川グランドタワーの大規模修繕工事が今年度6月まで続いたことや個人消費が引続き景気の低迷と雇用や所得環境に不安をかかえていることなどが影響し稼働率が低下いたしました。

その結果、売上高は582百万円と前年同期比4.6%減となりました。

［レストラン事業］

レストラン事業は、日本料理「鴨川」が、企業の経費削減、個人客の節約志向などから厳しい状況がつづいております。一方、タイ料理店も外食の手控えや節約志向の高まりの影響を受け客数の減少が続いております。その結果、売上高は190百万円と前年同期比12.1%減となりました。

[その他関連事業]

その他関連事業は、前事業年度にローソン事業を閉鎖したことの影響により、売上高は149百万円と前年同期比34.0%減となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前事業年度に比べ181百万円（41.0%）減少し、当事業年度末には、261百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において営業活動により得られた資金は47百万円（前年同期に比べ278百万円の減少）となりました。これは、主に税引前当期純損失が445百万円であったものの、減価償却費260百万円の非資金損益項目及び特別損失の賃貸借契約解約損271百万円等を計上したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において投資活動により得られた資金は31百万円（前年同期は280百万円の使用）となりました。これは、主に有形固定資産取得による支出があったものの、差入保証金等の回収による収入があったことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当事業年度において財務活動により使用した資金は260百万円（前年同期は217百万円の使用）となりました。これは、主に短期借入及び長期借入による資金の調達があったものの、社債の償還による支出があったことによるものであります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 収容能力及び収容実績

当事業年度における収容能力及び収容実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	収容能力(人)	前年同期比(%)	収容実績(人)	前年同期比(%)	利用率(%)	前年同期増減(%)
ホテル事業	492,022	△0.6	192,039	△16.6	39.0	△7.5
リゾート関連事業	279,225	―	83,221	△3.2	29.8	△1.0
レストラン事業	101,556	△0.9	81,685	△10.2	80.4	△8.3
合計	872,803	△0.5	356,945	△12.3	―	―

(注) 1 ホテル事業及びリゾート関連事業の収容能力は客室定員数に営業日数を乗じて算出しております。
2 レストラン事業の収容能力は席数に営業日数(１日２回転)を乗じて算出しております。

(2) 販売実績

当事業年度における販売実績を事業部門ごとに示すと、次のとおりであります。

事業部門別の名称	売上高(千円)	前年同期比(%)
ホテル事業	2,992,081	△14.1
リゾート関連事業	582,756	△4.6
レストラン事業	190,312	△12.1
その他関連事業	149,540	△34.0
合計	3,914,691	△13.7

(注) 1 その他関連事業はクリーニング等の売上であります。
2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
3 総販売実績に対し10%以上に該当する販売先はありません。

３ 【対処すべき課題】

今後の見通しにつきましては、景気は緩やかな回復基調にあるものの、デフレの進行、不安定な雇用や所得環境で、個人消費が低迷する悪循環となっております。リゾートホテル、レストラン業界におきましては、長引く法人需要の停滞、個人の節約志向の高まり等で厳しい環境となっております。

このような状況の中で、「第３次中期経営改善計画」は、当社の核となるホテル事業を中心として、攻めの営業へ転換すべく営業力の改善を主要課題として①「強い集客力」②「強い収益力」③「強い集団」の３Ｓを柱として推進してまいりましたが、平成２０年９月のリーマンショック以降の環境激変により最終年度に営業赤字を余儀なくされました。次年度にスタートさせる「第４次中期経営改善計画」で、早期に収益の改善を図るべく、これまでの収益の核として成長したビジネスホテルのうち鴨川イン平塚と業績低迷が続く日本料理「鴨川」新宿店の不採算事業所を閉鎖し最終年度を終えました。

今後につきましては、「第４次中期経営改善計画」に基づき、ホテル事業を当社の事業の核として、早期に黒字転換を図るべく最重要課題として「販売力の強化」「収益力の回復」を柱に推進してまいります。

「販売力の強化」につきましては、ホテル事業を核とし、効率営業による集客を図るべくネットエージェントとの取引強化並びにネット集客強化のためのホームページの全面刷新、新システム活用によるＤＭ戦略、インバウンドの誘客（ビジネスホテル）等を着実に実施し、新規顧客の獲得を図ってまいります。

「収益力の回復」につきましては、ホテル事業を核とし営業利益率10%以上を目標に、経費・人件費をもう一段見直し、徹底した無駄の排除を行います。

一方、お客様重視の姿勢を全従業員一人一人に意識させるべく「お客様は我が家の大切な生涯のファミリーです」との基本認識のもとに①行動マニュアルに基づく実践活動②アンケートの一層の活用③情報の共有化を実現し徹底させてまいります。

４ 【事業等のリスク】

当社は、財務体質改善の一環として、借入金の圧縮に努めてまいりました。この結果、当事業年度における借入金は4,699百万円となりました。但し、今後、金利の上昇が損益に影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6 【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

財政状態につきましては、撤退に伴う賃貸借契約解約損及び固定資産除却損等特別損失の計上で当期純損失455百万円を計上し、利益剰余金は、△292百万円となりました。この結果、自己資本は834百万円（前年同期は1,305百万円）となり、自己資本比率は11.8%となりました。借入金は前年同期（社債含）と比べ247百万円減少し4,699百万円となっております。

経営成績につきましては、営業収益は、景気の影響を受ける極めて厳しい経営環境となり前年同期と比べ621百万円（13.7%）減少し3,914百万円となりました。そして、この減収を主因として経常損失136百万円（前年同期は経常利益71百万円）となりました。

また、当期純損益は、賃貸借契約解約損及び固定資産除却損等の特別損失が発生したため、当期純損失455百万円（前年同期は当期純利益68百万円）となりました。

今後につきましては、「第４次中期経営改善計画」に基づきホテル事業を当社の核として、早期に黒字転換を図るべく最重要課題として「販売力の強化」、「収益力の回復」を柱に注力してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、当事業年度における現金及び現金同等物の期末残高は181百万円減少し261百万円となりました。これは、主に短期借入金による資金の調達372百万円、賃貸借契約解約損271百万円及び減価償却費260百万円の非資金損益項目を計上したものの、税引前当期純損失445百万円の発生及び社債の償還による支出600百万円があったことによるものであります。

第３　【設備の状況】

１　【設備投資等の概要】

当事業年度の設備投資については、既存のホテル事業等のリニューアル投資を実施いたしました。

当事業年度の設備投資等の総額は79百万円であり、事業部門の設備投資（有形固定資産の受入ベースの金額には消費税等は含まれておりません。）の内訳は、次のとおりであります。

ホテル事業

リニューアル設備更新として設備投資金額は52百万円であります。

リゾート関連事業

リニューアル設備更新として設備投資金額は22百万円であります。

その他関連事業

リニューアル設備更新として設備投資金額は5百万円であります。

なお、所要資金は、自己資金により賄いました。

2 【主要な設備の状況】

事業所名 (所在地)	事業部門 の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業 員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具、器具 及び備品	合計	
鴨川グランド ホテル (千葉県鴨川市)	ホテル	ホテル	1,810,887	2,625	577,238 (17,319) [4,389]	12,582	58,523	2,461,857	80 (105)
ホテル西長門 リゾート (山口県下関市)	ホテル	ホテル	714,721	2,513	191,787 (50,975) [40,133]	9,795	30,143	948,961	44 (70)
「ザ・サイアム」 有楽町店 (東京都中央区)	レストラン	レストラン	12,228	―	― (―)	―	327	12,556	4 (6)
鴨川グランド タワー (千葉県鴨川市) 他２店舗	リゾート	ホテル	1,765,997	―	212,042 (26,081)	10,101	20,500	2,008,640	15 (28)
リネンサプライ (千葉県鴨川市)	その他	工場	25,715	36,922	49,075 (1,974)	―	1,688	113,402	8 (12)

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2 上記中土地の(外書)は敷地権割合の面積を含んでおりません。
3 上記中土地の［外書］は他の者からの賃借中のものであります。
4 上記中従業員数の(外書)は、臨時従業員数であります。
5 上記の他、他の者からの主要な賃借設備の内容は、下記のとおりであります。

事業所名 (所在地)	事業部門別の名称	設備の内容	リース期間	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)
鴨川イン巣鴨 (東京都豊島区)	ホテル	建物	平成８年７月～ 平成28年７月まで	552,750	88,440
鴨川イン日本橋 (東京都中央区)	ホテル	建物	平成９年３月～ 平成29年３月まで	1,072,076	153,153

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第４ 【提出会社の状況】

１ 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,600,000
A種優先株式	1,400,000
計	26,000,000

(注) 普通株式につき消却が行われたとき、又は優先株式につき消却もしくは普通株式への転換が行われたときは、これに相当する株式数を減ずることとしております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成22年３月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年６月25日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	10,453,920	10,453,920	ジャスダック証券取引所	単元株式数は1,000株であります。
A種優先株式	1,200,000	1,200,000	―	(注)
計	11,653,920	11,653,920	―	―

(注) 1 ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、平成22年４月１日付で大阪証券取引所（ＪＡ ＳＤＡＱ市場）に上場となっております。

2 A種優先株式の内容は、以下のとおりであります。

(1) 単元株式数は1,000株であります。

(2) 優先配当金

(優先配当金)

1 毎決算期の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に剰余金の配当を行うときは、A種優先株式を有する株主（以下「A種優先株主」という。）及びA種優先株式の登録株式質権者（以下「A種優先登録株式質権者」という。）に対し、普通株式を有する株主（以下「普通株主」という。）及び普通株式の登録株式質権者（以下「普通登録株式質権者」という。）に先立ち、A種優先株式１株につき、発行価額に１００分の１０を乗じた金額を上限として、当該A種優先株式発行に際し取締役会の決議で定める額の剰余金の配当（以下「A種優先配当金」という。）を支払う。

(非累積条項)

2 ある営業年度においてA種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対して支払う剰余金の配当の額がA種優先配当金の額に達しないときは、その不足額（以下「累積未払配当金」という。）は翌営業年度以降に累積しない。

(非参加条項)

3 A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対しては、A種優先配当金を超えて配当は行わない。

(3) 残余財産の分配

① 残余財産を分配するときは、A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対し、普通株主及び普通登録株式質権者に先立ち、A種優先株式１株につき発行価額相当額を支払う。

② A種優先株主及びA種優先登録株式質権者に対しては、前号のほか残余財産の分配は行わない。

(4) 取得条項

当社は、株主に配当すべき利益をもってA種優先株式の一部又は全部を取得することができる。

(5) 議決権条項

A種優先株主は、当該優先株が資金調達を目的としていることから、株主総会において議決権を有しない。

(6) 取得請求権

① A種優先株主は、平成21年7月1日から平成36年3月28日まで、毎年7月1日から7月31日までの期間（以下、「取得請求可能期間」という。）において、繰越利益剰余金の５０％から、当該取得請求がなされた営業年度において、その

発行している優先株式の任意買入若しくは強制償還を既に行ったか、又は既に強制償還を実施する旨の決定を行った分の価額の合計額を控除した額を限度として、Ａ種優先株式の全部又は一部の取得請求をすることができ、取得請求可能期間満了の日以降、法令の定めに従い、遅滞なく取得手続きを行うものとする。

② 前号の限度額を超えてＡ種優先株主からの取得請求があった場合、取得請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。

③ 取得価額は、Ａ種優先株式１株につき発行価額相当額とする。

(7) 株式の併合又は分割、新株引受権等

① 法令に定める場合を除き、Ａ種優先株式について株式の併合又は分割を行わない。

② Ａ種優先株主には新株の引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(8) 転換予約権

Ａ種優先株主は、Ａ種優先株式発行に際して取締役会の決議で定める取得を請求し得べき期間中、当該決議で定める取得の条件でＡ種優先株式と引換えに普通株式を交付することを請求することができる。

(9) 強制取得

① 取得を請求し得べき期間中に取得請求のなかったＡ種優先株式は、同期間の末日の翌日以降の取締役会で定める日（以下、「Ａ種優先株式取得日」という。）をもって、Ａ種優先株式１株の払込金相当額をＡ種優先株式取得日に先立つ４５取引日目に始まる３０取引日のジャスダック証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。円位未満小数第２位まで算出し、その小数第２位を四捨五入する。以下、「Ａ種優先株式取得価額」という。）で除して得られる数の普通株式と引換えに取得する。

② 前号の平均値が（ア）Ａ種優先株式の発行に際して取締役会で定める上限取得価額を上回るとき、又は（イ）当該取締役会で定める下限取得価額を下回るときは、前号のＡ種優先株式と引換えに交付する株式は、Ａ種優先株式１株の払込金相当額を、（ア）の場合には当該上限取得価額で、（イ）の場合には当該下限取得価額で、それぞれ除して得られる数の普通株式となる。

(10) 種類株主総会の決議

定款において、会社法第322条第２項に関する定めはしておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

平成22年２月１日以後の開始事業年度に係る有価証券報告書から適用されるため、記載事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成16年６月29日(注)１	―	10,921,920	―	1,243,544	△1,270,784	―
平成16年８月16日(注)２	△4,287,000	6,634,920	―	1,243,544	―	―
平成16年９月26日(注)３	―	6,634,920	△1,119,190	124,354	―	―
平成16年９月28日(注)４	普通株式 3,819,000 優先株式 1,200,000	普通株式 10,453,920 優先株式 1,200,000	502,407	626,761	498,588	498,588

(注) １　資本準備金1,270,784千円の減少は、欠損填補によるものであります。

２　鈴木政夫氏、栢尾正美氏より無償で取得した株式(3,850,000株、437,000株)について旧商法第212条に規定する自己株式の消却を行ったものであります。

３　平成16年８月24日開催の臨時株主総会決議に基づき、資本金を1,119,190千円減少し、965,523千円を欠損填補に充当し、その他資本剰余金が153,666千円発生しております。

４　有償第三者割当（普通株式）

3,819,000株

発行価額　105円

資本組入額　53円

割当先

鈴木初子氏　2,857,000株

ちばぎんリース株式会社　476,000株

ちばぎんコンピューターサービス株式会社　476,000株

片岡健氏　10,000株

有償第三者割当（優先株式）

1,200,000株

発行価額　500円

資本組入額　250円

割当先

株式会社千葉銀行　1,000,000株

日本興亜損害保険株式会社　200,000株

(6) 【所有者別状況】

①普通株式

平成22年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	4	1	33	1	―	837	876	―
所有株式数(単元)	―	481	2	2,409	1	―	7,533	10,426	27,920
所有株式数の割合(%)	―	4.62	0.02	23.11	0.00	―	72.25	100	―

(注) 自己株式15,969株は、「個人その他」に15単元、「単元未満株式の状況」に969株含まれております。

②A種優先株式

平成22年３月31日現在

区分	株式の状況(１単元の株式数1,000株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	―	2	―	―	―	―	―	2	―
所有株式数(単元)	―	1,200	―	―	―	―	―	1,200	―
所有株式数の割合(%)	―	100	―	―	―	―	―	100	―

(7) 【大株主の状況】

所有株式数別

平成22年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
鈴 木 初 子	千葉県鴨川市西町	3,026	25.96
鈴 木 政 夫	千葉県鴨川市西町	1,491	12.80
鈴 木 健 史	東京都渋谷区広尾	1,267	10.87
株式会社大扇商事	千葉県鴨川市西町1140番地１	1,256	10.78
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港１番２号	1,240	10.64
ちばぎんリース株式会社	千葉県千葉市花見川区花園２丁目１番22号	476	4.08
ちばぎんコンピューターサービス株式会社	千葉県千葉市緑区おゆみ野中央６丁目12番地	476	4.08
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関３丁目７番３号	320	2.74
鴨川共栄会	東京都墨田区江東橋３丁目２番８号	295	2.53
栢 尾 基 世	千葉県松戸市六高台	102	0.87
計	―	9,951	85.39

所有議決権数別

平成22年３月31日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数(個)	総株主の議決権に対する所有議決権数の割合(%)
鈴 木 初 子	千葉県鴨川市西町	3,026	29.06
鈴 木 政 夫	千葉県鴨川市西町	1,491	14.32
鈴 木 健 史	東京都渋谷区広尾	1,267	12.16
株式会社大扇商事	千葉県鴨川市西町1140番地１	1,256	12.06
ちばぎんリース株式会社	千葉県千葉市花見川区花園２丁目１番22号	476	4.57
ちばぎんコンピューターサービス株式会社	千葉県千葉市緑区おゆみ野中央６丁目12番地	476	4.57
鴨川共栄会	東京都墨田区江東橋３丁目２番８号	295	2.83
株式会社千葉銀行	千葉県千葉市中央区千葉港１番２号	240	2.30
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関３丁目７番３号	120	1.15
栢 尾 基 世	千葉県松戸市六高台	102	0.97
計	―	8,749	84.03

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年３月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	Ａ種優先株式 1,200,000	―	「１(1)②発行済株式」の「内容」の記載参照
議決権制限株式(自己株式等)	―	―	―
議決権制限株式(その他)	―	―	―
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,000	―	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 10,411,000	10,411	同上
単元未満株式	普通株式 27,920	―	同上
発行済株式総数	11,653,920	―	―
総株主の議決権	―	10,411	―

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式969株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成22年３月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社鴨川グランドホテル	東京都墨田区江東橋3―2―8	15,000	―	15,000	0.14
計	―	15,000	―	15,000	0.14

第三者割当増資により発行した株式について

平成16年９月28日第三者割当増資により発行した普通株式の取得者である鈴木初子・ちばぎんリース株式会社・ちばぎんコンピューターサービス株式会社・片岡健及びＡ種優先株式の取得者である株式会社千葉銀行・日本興亜損害保険株式会社との間において、割当株券の継続保有に関する取決めは行っておりません。但し、株式の発行日から２年間において、本件株式の全部又は一部を譲渡した場合には直ちに当社に報告し、かつ開示する旨確約しております。

なお、当該株式について有価証券報告書提出日までの間に株式の移動は行われておりません。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第７号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	800	173
当期間における取得自己株式	―	―

（注） 当期間における自己株式には、平成22年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(千円)	株式数(株)	処分価額の総額(千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	―	―	―	―
消却の処分を行った取得自己株式	―	―	―	―
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	―	―	―	―
その他	―	―	―	―
保有自己株式数	15,969	―	15,969	―

（注） 当期間における自己株式には、平成22年６月１日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

３ 【配当政策】

当社における配当政策は、現在の株主への業績に対応した配当を行うことを原則として、利益水準や配当性向を考慮し安定的な利益配分を行うことを基本方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年２回を基本的な方針としております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の業績は、厳しい経営環境が続くなかで、大幅な損失を計上することとなりましたので、普通株式及びＡ種優先株式については誠に遺憾ながら無配とさせていただきました。

また、当社は中間配当を行うことができる旨を定めております。

４ 【株価の推移】

(1) 【最近５年間の事業年度別最高・最低株価】

普通株式

回次	第59期	第60期	第61期	第62期	第63期
決算年月	平成18年３月	平成19年３月	平成20年３月	平成21年３月	平成22年３月
最高(円)	480	335	321	290	272
最低(円)	108	245	275	170	185

(注) １ 最高・最低株価は、普通株式に係るものであり、優先株式は、非上場であるため該当事項はありません。
２ 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。
なお、ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、平成22年４月１日付で大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場となっております。

Ａ種優先株式

当社Ａ種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

(2) 【最近６月間の月別最高・最低株価】

普通株式

月別	平成21年10月	11月	12月	平成22年１月	２月	３月
最高(円)	200	225	237	270	263	272
最低(円)	187	189	195	235	225	250

(注) １ 最高・最低株価は、普通株式に係るものであり、優先株式は、非上場であるため該当事項はありません。
２ 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。
なお、ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、平成22年４月１日付で大阪証券取引所（JASDAQ市場）に上場となっております。

Ａ種優先株式

当社Ａ種優先株式は、非上場であるため、該当事項はありません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
取締役社長	代表取締役	鈴 木 健 史	昭和32年12月18日生	昭和56年４月 平成元年６月 平成９年６月 平成12年６月 平成16年６月 平成16年７月 平成18年６月	当社入社 取締役開発室長就任 取締役開発室長兼レストラン第二部長就任 取締役ホテル第一部長就任 専務取締役ホテル第一部長就任 専務取締役営業統括担当兼ホテル・レストラン部長就任 代表取締役社長就任（現在）	（注）２	普通株式 1,267
常務取締役	営業統括部長	村 上 全 男	昭和24年10月10日生	昭和47年４月 平成４年10月 平成６年６月 平成８年６月 平成11年６月 平成13年６月 平成14年６月 平成16年７月 平成19年11月 平成21年６月	株式会社千葉銀行入行 総合企画部東京事務所長 とけ支店長 長洲支店長 八千代支店長 当社常務取締役営業統括部長就任 常務取締役営業統括担当就任 常務取締役販売本部長就任 常務取締役販売部長就任 常務取締役営業統括部長就任（現在）	（注）２	―
取締役	鴨川グランドホテル総支配人	石 井 秀 王	昭和23年１月24日生	昭和41年３月 平成９年１月 平成10年４月 平成11年７月 平成12年５月 平成18年６月 平成19年11月	当社入社 レストラン第二部長就任 ホテル第二部長就任 ホテル第一部長就任 ホテル第二部長就任 取締役ホテル西長門リゾート総支配人就任 取締役鴨川グランドホテル総支配人就任（現在）	（注）２	普通株式 ２
取締役	管理部長	四 野 宮 章	昭和26年１月３日生	昭和48年４月 平成７年６月 平成９年６月 平成11年６月 平成13年12月 平成17年10月 平成22年６月	株式会社千葉銀行入行 御宿支店長 成田西支店長 監査部検査役 当社企画部長就任 管理部長就任 取締役管理部長就任（現在）	（注）２	―

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
監査役(常勤)	―	下 村 勝 利	昭和20年２月22日生	昭和43年３月 昭和62年５月 平成３年６月 平成６年４月 平成７年７月 平成９年１月 平成13年11月 平成14年６月 平成14年10月 平成16年７月 平成19年11月 平成21年６月	当社入社 ホテル第二事業部長就任 取締役ホテル第二事業部長就任 取締役レストラン事業本部長就任 取締役レストラン第一部長就任 取締役ホテル第三部長就任 取締役ホテル・レストラン部長就任 取締役販売部長就任 取締役ホテル・レストラン部長就任 取締役鴨川グランドホテル総支配人就任 取締役企画部長兼ホテルレストラン部長就任 監査役（常勤）就任（現在）	（注）３	普通株式 1
監査役	―	荒 木 和 之	昭和31年８月２日生	昭和56年４月 平成11年３月 平成18年６月	株式会社東京スタイル入社 ソニー生命保険株式会社入社 エグゼクティブライフプランナー部長 当社監査役就任（現在）	（注）４	―
監査役	―	土 井 規 子	昭和38年12月21日生	昭和59年４月 平成元年11月 平成９年２月 平成18年６月	株式会社ニッツウトラベルサービス入社 株式会社グランパパプロダクション入社 有限会社オフィスディー設立 代表取締役（現任） 当社監査役就任（現在）	（注）４	―
計							1,270

（注）１ 監査役荒木和之及び土井規子は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
２ 取締役の任期は、平成22年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
３ 監査役の任期は、平成21年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
４ 監査役の任期は、平成20年３月期に係る定時株主総会終結の時から平成24年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
５ 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第2項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(千株)
内 藤 秀 世	昭和30年8月19日生	昭和53年３月 平成３年４月 平成11年７月 平成17年５月 平成18年４月	当社入社 日本料理「鴨川」馬事公苑店長 営業統括部課長 企画部長代理 鴨川グランドホテル副総支配人	（注）	―
長 谷 川 優	昭和31年4月12日生	昭和56年４月 平成９年９月	日欧商事株式会社入社 有限会社マルズ設立 代表取締役	（注）	―

（注） 補欠監査役の任期は、就任した時から平成23年３月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

６ 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

①企業統治の体制

当社における企業統治の体制は、取締役会、監査役・監査役会、経営会議及び重要案件委員会によって構成され、経営の健全性を維持し、意思決定が適正かつ透明に行える体制を確立しております。また、社長直轄の「内部統制室」を設け、内部管理体制の強化と牽制組織の整備を図り、管理部門及び現業部門の業務全般にわたる内部監査体制と牽制機能を確保しております。

内部統制システムの整備の状況につきましては、規定の見直し、業務フローの作成等により業務監査を実施する中で、逐次改定を行い整備に努めております。

リスク管理体制の整備状況につきましては、「危機管理要綱」を制定しており、「事前管理」「災難発生時の対処管理」「事後管理」に分け対処方針と行動基準を明確にし、災難発生時の「現地対策本部」「本社対策本部」の設置を迅速かつ適切に行える体制を整えております。

当社は、会社法第427条1項に規定する契約を社外監査役及び会計監査人と締結しております。

当該契約の概要につきましては以下のとおりであります。

１）社外監査役・・・責任限度額を100万円以上であらかじめ定めた額又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする。

２）会計監査人・・・責任限度額を20,000千円以上であらかじめ定めた額又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度とする。

②内部監査及び監査役監査

当社の内部監査及び監査役監査につきましては、内部監査においては社長直轄の「内部統制室」を設け1名を配置、管理部門及び現業部門の業務全般にわたる内部監査体制をとっております。また、適宜に補助要員を配置できる体制をとっております。

監査役監査につきましては、常勤監査役1名、社外監査役2名体制にて監査を実施しております。また、毎月定例の監査役会の開催、取締役会への出席で営業報告や職務執行について厳正な監視を行っております。

上記の他に当社は、監査法人による監査もあり、相互に連携をとるべく意見交換を行っております。事業所監査におきましても目的を明確にし、監査時期をずらすなどし、効率的、効果的な監査を実施しております。

③社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は選任しておりません。また、社外監査役は2名であります。

当社は、社外監査役との人的、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、公平な立場で議案審議等に必要な意見を述べることができる体制を確立しております。

当社は、社外の人材を招聘するにあたり、知識、見識を持ち、公平な立場で意見具申していただける人を基本に人選しております。

社外監査役につきましては、常勤監査役と緊密に連携し、毎月定例の監査役会、取締役会に出席し営業報告や職務執行について厳正な監視を行うとともに、監査法人並びに内部統制室と相互に連携し意見交換を行い、事業所監査におきましても厳正な監査の実施を行っております。

④役員の報酬等

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額(百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の員数(名)
		基本報酬	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	66	53	12	6

監査役 (社外監査役を除く。)	12	7	4	2
社外役員	0	0	―	1

ロ 役員の報酬等の額の決定に関する方針
定めはしておりません。

⑤ 会社の機関・内部統制の関係図

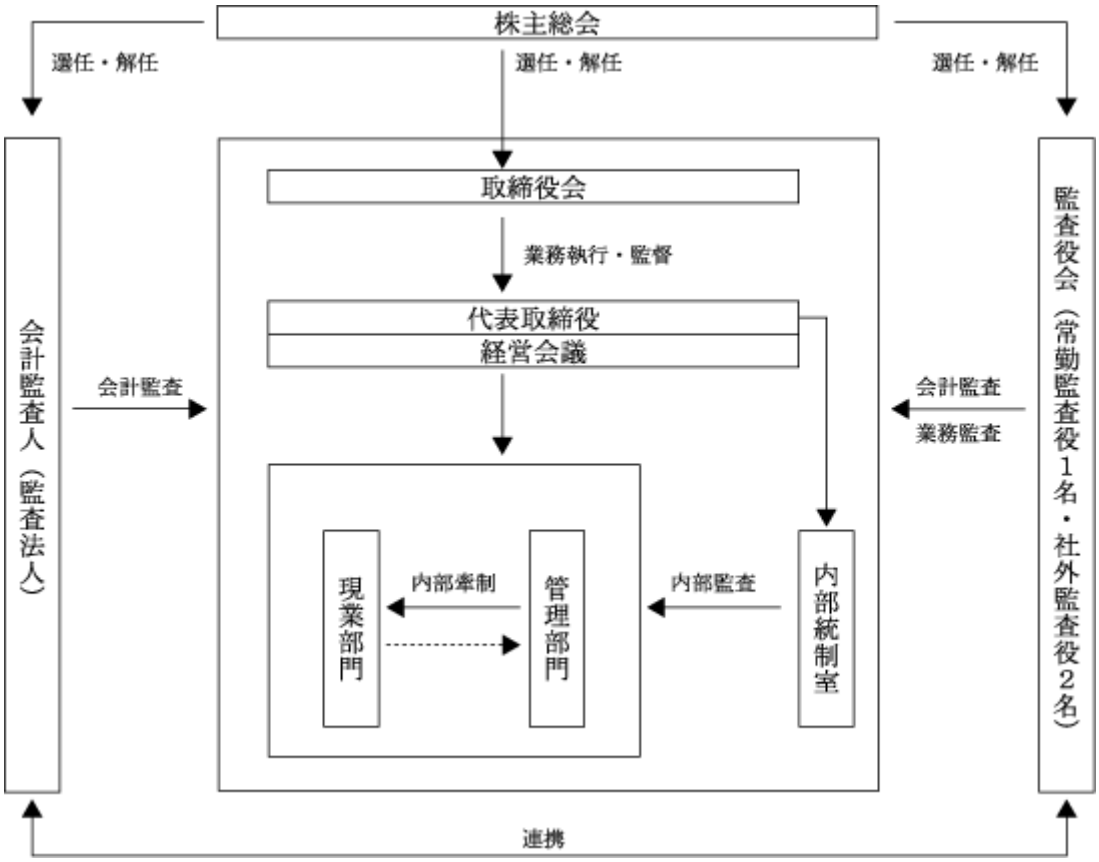

⑥ 当社の取締役は12名以内とする旨を定款で定めております。

⑦ 当社の取締役選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定めております。また、解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款で定めております。

⑧ 当社の配当につきましては、利益水準や配当性向を考慮し、安定的な利益配分を行うことを基本方針としており、会社法第454条第５項の規定により、取締役会の決議によって毎年９月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

⑨ 業務を執行した公認会計士の氏名及び所属する監査法人名

公認会計士の氏名	監査法人名	継続監査年数（注）
業務執行社員 田中 昌夫	千葉第一監査法人	― 年

（注）上記の１名は、継続監査年数が７年以内であるため、いずれも継続監査年数の記載を省略しております。そのほか、監査業務に係る補助者として公認会計士４名、その他２名がおります。

⑩ 取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

⑪ 監査役の責任免除

当社は、会社法第426条第１項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨を定款に定めております。これは、監査役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第２項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うためであります。

⑬ 議決権制限株式

当社は、資金調達を柔軟かつ機動的に行うための選択肢の多様化を図り、適切な資本政策を実行することを可能とするため、会社法第108条第１項第３号に定める内容（いわゆる議決権制限）について普通株式と異なる定めをした議決権のないＡ種優先株式を発行しております。

⑭ 株式の保有状況

保有目的が純投資目的である投資株式

	前事業年度（百万円）	当事業年度（百万円）			
	貸借対照表計上額の合計額	貸借対照表計上額の合計額	受取配当金の合計額	売却損益の合計額	評価損益の合計額
非上場株式	10	10	0	―	―
非上場株式以外の株式	81	79	1	―	―

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前事業年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	7	―	8	―

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

定めはしておりません。

第５　【経理の状況】

１　財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成20年４月１日から平成21年３月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成21年４月１日から平成22年３月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

２　監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づき、前事業年度(平成20年４月１日から平成21年３月31日まで)及び当事業年度(平成21年４月１日から平成22年３月31日まで)の財務諸表について、千葉第一監査法人により監査を受けております。

３　連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

４　財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、以下の通り財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

①会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等について的確に対応するため、監査法人等と意見交換を行い必要な情報を入手しております。

②適正な財務諸表等を作成するため、社内規程、マニュアル、指針等の整備を行うとともに、内部統制室を設置し、決算財務報告プロセスに関し必要な統制を行っております。

１ 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年３月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	442,544	261,290
受取手形	752	303
売掛金	191,791	157,848
たな卸資産	※1 51,892	※1 48,118
前払費用	58,138	49,876
未収入金	9,158	10,751
その他	23,103	22,378
貸倒引当金	△726	△372
流動資産合計	776,654	550,196
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 12,484,474	※2 12,457,375
減価償却累計額	△7,829,633	△8,009,700
建物（純額）	4,654,840	4,447,675
構築物	537,911	534,230
減価償却累計額	△454,384	△461,003
構築物（純額）	83,527	73,227
機械及び装置	266,608	266,608
減価償却累計額	△231,258	△233,765
機械及び装置（純額）	35,350	32,842
車両運搬具	51,859	58,311
減価償却累計額	△49,242	△49,092
車両運搬具（純額）	2,617	9,219
工具、器具及び備品	966,748	980,197
減価償却累計額	△831,459	△854,564
工具、器具及び備品（純額）	135,288	125,632
土地	※2 1,087,858	※2 1,087,858
リース資産	9,684	46,016
減価償却累計額	△1,374	△4,727
リース資産（純額）	8,310	41,288
有形固定資産合計	6,007,792	5,817,743
無形固定資産		
借地権	5,926	5,926
電話加入権	18,823	18,823
ソフトウエア	19,312	15,602
無形固定資産合計	44,062	40,352
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 92,722	※2 90,032

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年３月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
出資金	1,527	1,527
破産更生債権等	6,598	6,857
長期前払費用	2,489	2,296
差入保証金	※2 390,402	278,888
保険積立金	291,199	266,070
その他	33,897	26,113
貸倒引当金	△6,720	△6,914
投資その他の資産合計	812,117	664,872
固定資産合計	6,863,971	6,522,968
繰延資産		
社債発行費	6,131	―
繰延資産合計	6,131	―
資産合計	7,646,757	7,073,164
負債の部		
流動負債		
買掛金	117,298	91,999
短期借入金	※2 3,625,350	※2 3,998,150
1年内返済予定の長期借入金	※2 657,190	※2 605,030
1年内償還予定の社債	※2 600,000	―
未払金	8,801	232,587
リース債務	2,313	10,502
未払費用	207,282	193,626
未払法人税等	14,622	11,705
未払消費税等	9,294	4,992
前受金	58,733	55,700
預り金	70,373	67,010
賞与引当金	35,567	17,494
その他	2,833	3,002
流動負債合計	5,409,660	5,291,802
固定負債		
長期借入金	※2 63,990	※2 96,350
リース債務	6,412	33,443
繰延税金負債	5,141	3,453
退職給付引当金	104,655	115,923
役員退職慰労引当金	62,773	46,666
長期預り保証金	682,475	645,535
その他	6,250	5,750
固定負債合計	931,697	947,122
負債合計	6,341,357	6,238,924

(単位：千円)

	前事業年度 (平成21年３月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	626,761	626,761
資本剰余金		
資本準備金	498,588	498,588
資本剰余金合計	498,588	498,588
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	175,807	△292,697
利益剰余金合計	175,807	△292,697
自己株式	△3,311	△3,485
株主資本合計	1,297,845	829,166
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,554	5,073
評価・換算差額等合計	7,554	5,073
純資産合計	1,305,399	834,240
負債純資産合計	7,646,757	7,073,164

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
営業収益		
ホテル売上	3,482,566	2,992,081
リゾート関連売上	610,642	582,756
レストラン売上	216,549	190,312
その他関連売上	※1 226,648	※1 149,540
営業収益合計	4,536,407	3,914,691
営業費用		
飲料材料費	421,233	380,461
商品売上原価	328,766	231,306
その他仕入	87,252	83,921
役員報酬	62,142	62,245
給料及び手当	631,192	651,951
雑給	531,447	469,150
賞与及び手当	34,262	23,483
賞与引当金繰入額	35,567	17,494
退職給付費用	42,287	51,525
役員退職慰労引当金繰入額	8,629	―
法定福利費	120,373	116,917
福利厚生費	33,324	27,031
施設補修費	68,789	57,541
水道光熱費	399,955	311,121
保険料	21,493	22,650
租税公課	57,665	55,165
賃借料	390,145	387,042
備品費	38,314	25,006
広告宣伝費	43,132	41,408
交通費	23,530	22,041
支払手数料	61,694	58,479
客用サービス費	59,882	53,399
送客手数料	174,426	156,754
減価償却費	272,763	260,229
その他	445,263	404,743
営業費用合計	4,393,534	3,971,073
営業利益又は営業損失（△）	142,872	△56,381

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
営業外収益		
受取利息	358	84
受取配当金	1,143	1,167
受取保険金	18,811	4,093
助成金収入	1,944	550
受取家賃	1,481	2,100
休業補償金	8,791	―
保険配当金	―	3,266
その他	12,010	6,970
営業外収益合計	44,541	18,232
営業外費用		
支払利息	90,625	79,822
社債利息	7,835	4,695
社債発行費償却	7,989	6,131
その他	9,524	8,118
営業外費用合計	115,974	98,767
経常利益又は経常損失（△）	71,439	△136,916
特別利益		
移転補償金	88,406	―
預り保証金戻入額	34,800	―
貸倒引当金戻入額	4,138	―
特別利益合計	127,345	―
特別損失		
固定資産売却損	※2 81,497	―
固定資産除却損	※3 27,841	※3 21,075
減損損失	※4 11,010	―
投資有価証券評価損	428	―
賃貸借契約解約損	―	271,653
店舗閉鎖損失	―	15,840
特別損失合計	120,778	308,569
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	78,006	△445,486
法人税、住民税及び事業税	9,663	9,663
法人税等合計	9,663	9,663
当期純利益又は当期純損失（△）	68,343	△455,149

【商品売上原価明細書】

科目	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)		当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)	
	金額(千円)		金額(千円)	
商品期首棚卸高	4,148		12,691	
当期商品仕入高	337,309		229,789	
合計	341,458		242,481	
商品期末棚卸高	12,691	328,766	11,175	231,306

③【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	626,761	626,761
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	626,761	626,761
資本剰余金		
資本準備金		
前期末残高	498,588	498,588
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	498,588	498,588
資本剰余金合計		
前期末残高	498,588	498,588
当期変動額		
当期変動額合計	―	―
当期末残高	498,588	498,588
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
前期末残高	121,791	175,807
当期変動額		
剰余金の配当	△14,328	△13,356
当期純利益又は当期純損失（△）	68,343	△455,149
当期変動額合計	54,015	△468,505
当期末残高	175,807	△292,697
利益剰余金合計		
前期末残高	121,791	175,807
当期変動額		
剰余金の配当	△14,328	△13,356
当期純利益又は当期純損失（△）	68,343	△455,149
当期変動額合計	54,015	△468,505
当期末残高	175,807	△292,697
自己株式		
前期末残高	△3,112	△3,311
当期変動額		
自己株式の取得	△198	△173
当期変動額合計	△198	△173
当期末残高	△3,311	△3,485

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
株主資本合計		
前期末残高	1,244,027	1,297,845
当期変動額		
剰余金の配当	△14,328	△13,356
当期純利益又は当期純損失（△）	68,343	△455,149
自己株式の取得	△198	△173
当期変動額合計	53,817	△468,678
当期末残高	1,297,845	829,166
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
前期末残高	28,005	7,554
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△20,451	△2,480
当期変動額合計	△20,451	△2,480
当期末残高	7,554	5,073
評価・換算差額等合計		
前期末残高	28,005	7,554
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△20,451	△2,480
当期変動額合計	△20,451	△2,480
当期末残高	7,554	5,073
純資産合計		
前期末残高	1,272,033	1,305,399
当期変動額		
剰余金の配当	△14,328	△13,356
当期純利益又は当期純損失（△）	68,343	△455,149
自己株式の取得	△198	△173
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△20,451	△2,480
当期変動額合計	33,365	△471,159
当期末残高	1,305,399	834,240

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失（△）	78,006	△445,486
減価償却費	272,763	260,229
減損損失	11,010	―
貸倒引当金の増減額（△は減少）	△4,148	△159
賞与引当金の増減額（△は減少）	△235	△18,072
退職給付引当金の増減額（△は減少）	14,645	11,268
役員退職慰労引当金の増減額（△は減少）	8,629	△16,106
受取利息及び受取配当金	△1,502	△1,252
支払利息	90,625	79,822
社債利息	7,835	4,695
社債発行費償却	7,989	6,131
預り保証金戻入額	△34,800	―
固定資産売却損益（△は益）	81,497	―
固定資産除却損	19,248	14,275
投資有価証券評価損益（△は益）	428	―
賃貸借契約解約損	―	271,719
店舗閉鎖損失	―	16,632
売上債権の増減額（△は増加）	13,283	34,128
たな卸資産の増減額（△は増加）	5,521	3,773
前払費用の増減額（△は増加）	10,663	7,108
未収入金の増減額（△は増加）	4,953	△1,493
仕入債務の増減額（△は減少）	△11,960	△25,299
未払金の増減額（△は減少）	△35,592	1,138
未払費用の増減額（△は減少）	△14,808	△13,668
未払消費税等の増減額（△は減少）	8,842	△4,302
前受金の増減額（△は減少）	△4,178	△3,033
預り金の増減額（△は減少）	△5,861	△3,362
預り保証金の増減額（△は減少）	△89,070	△36,940
その他の固定負債の増減額（△は減少）	△400	△500
その他	△4,155	△1,362
小計	429,230	139,883
利息及び配当金の受取額	1,209	868
利息の支払額	△94,490	△83,352
法人税等の支払額	△9,802	△9,663
営業活動によるキャッシュ・フロー	326,147	47,736

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△354,959	△40,894
固定資産の売却による収入	41,576	―
有価証券の償還による収入	10,000	―
投資有価証券の取得による支出	△1,399	△1,099
差入保証金の差入による支出	△10,486	△20
差入保証金の回収による収入	29,024	40,640
その他の支出	△2,202	△2,202
その他の収入	7,783	35,115
投資活動によるキャッシュ・フロー	△280,662	31,538
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△27,200	372,800
長期借入れによる収入	100,000	100,000
長期借入金の返済による支出	△75,570	△119,800
社債の償還による支出	△200,000	△600,000
自己株式の取得による支出	△198	△173
配当金の支払額	△14,328	△13,356
財務活動によるキャッシュ・フロー	△217,296	△260,529
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△171,810	△181,253
現金及び現金同等物の期首残高	614,355	442,544
現金及び現金同等物の期末残高	※1 442,544	※1 261,290

【重要な会計方針】

項目	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
1 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法	(1) 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	通常の販売目的で保有するたな卸資産 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） （会計方針の変更） 当事業年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第９号平成18年７月５日公表分）を適用しております。 これによる損益に与える影響はありません。	通常の販売目的で保有するたな卸資産 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、耐用年数については、原則として法人税法に定める耐用年数を適用しておりますが、平成10年度税制改正前に取得した建物(建物付属設備を除く)については、改正前の耐用年数を継続して適用しております。 (追加情報) 有形固定資産の耐用年数の変更 当社の機械装置については、従来、耐用年数を7年としておりましたが、当事業年度より13年に変更しております。 この変更は、平成20年度の税制改正を契機に耐用年数を見直し、より稼動期間の実態に合わせたものであります。 これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ2,236千円増加しております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(５年)に基づく定額法	(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 定額法 なお、耐用年数については、原則として法人税法に定める耐用年数を適用しておりますが、平成10年度税制改正前に取得した建物(建物付属設備を除く)については、改正前の耐用年数を継続して適用しております。 (2) 無形固定資産(リース資産を除く) 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。 なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 (4) 長期前払費用 定額法 なお、耐用年数については、法人税法に定める耐用年数を適用しております。	(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 同左 (4) 長期前払費用 同左
４ 繰延資産の処理方法	社債発行費 社債償還期間（第１回社債は2.5年、第２回社債は３年）に亘り均等償却	社債発行費 同左
５ 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、会計基準変更時差異(288,137千円)については、15年による按分額を費用処理しております。 また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(４年)による定額法により、それぞれ発生の翌期から費用処理しております。	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 賞与引当金 同左 (3) 退職給付引当金 同左

項目	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
	(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。	(4) 役員退職慰労引当金 同左
6 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	手許現金、要求払預金及び取得日から3ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっております。	同左
7 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

【会計方針の変更】

前事業年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	当事業年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)
(リース取引に関する会計基準等) 所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より、「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号（平成５年６月17日（企業会計審議会第一部会）、平成19年３月30日改正））及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号（平成６年１月18日（日本公認会計士協会　会計制度委員会）、平成19年３月30日改正））を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 なお、リース取引会計基準の改正適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。 これによる損益に与える影響はありません。 ―――――――――――	―――――――――――
	(退職給付に係る会計基準) 当事業年度より、「退職給付に係る会計基準」の一部改正（その３）（企業会計基準第19号　平成20年７月31日）を適用しておりますが、重要性を考慮した結果、割引率を変更しないため、財務諸表への影響はありません。

【表示方法の変更】

前事業年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	当事業年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)
（貸借対照表） 「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年８月７日内閣府令第50号）が適用となることに伴い、前事業年度において、「商品」「原材料」「貯蔵品」として掲記されていたものは、当事業年度から「たな卸資産」と一括して掲記しております。なお、当事業年度に含まれる「商品」は12,691千円、「原材料及び貯蔵品」は39,200千円であります。	―――――――――――
（損益計算書） 上記内閣府令の改正に伴い、損益計算書も表示区分をより実態に即したものに変更しております。その結果、前事業年度において「飲料材料費」として掲記されていたものは、当事業年度から「商品売上原価」に含め掲記しております。なお、当事業年度の「飲料材料費」は61,505千円であります。 また、「その他材料費」として掲記されていたものについて、売店仕入・コンベンション仕入など212,841千円は「商品売上原価」として、リネン仕入など87,252千円は「その他仕入」に分けて掲記しております。	（損益計算書） 前事業年度までは営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険配当金」（前事業年度1,386千円）は、営業外収益の合計額の100分の10を超えたため、当事業年度において区分掲記することとしました。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

前事業年度 (平成20年３月31日)	当事業年度 (平成21年３月31日)
※１　たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。 商品　12,691千円 原材料及び貯蔵品　39,200千円	※１　たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。 商品　11,175千円 原材料及び貯蔵品　36,943千円
※２　短期借入金3,625,350千円・長期借入金(1年内返済予定の長期借入金623,950千円を含む)623,950千円及び社債(1年内償還予定の社債600,000千円を含む)600,000千円に対して下記の資産を担保に供しております。 建物　4,373,988千円 土地　437,093千円 投資有価証券　25,062千円 計　4,836,144千円 上記のほか保証金10,000千円を営業保証供託金として差し入れております。	※２　短期借入金3,998,150千円・長期借入金(1年内返済予定の長期借入金551,150千円を含む)551,150千円対して下記の資産を担保に供しております。 建物　4,177,320千円 土地　437,093千円 投資有価証券　27,275千円 計　4,641,689千円

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
※１ その他関連売上の内訳は次のとおりであります。 商品売上 76,050千円 クリーニング等売上 150,597千円 計 226,648千円	※１ その他関連売上の内訳は次のとおりであります。 クリーニング等売上 149,540千円
※２ 固定資産売却損の内訳は次のとおりであります。 土地 81,497千円	――――
※３ 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 15,515千円 構築物 656千円 機械及び装置 848千円 工具、器具及び備品 2,227千円 解体撤去費用 8,592千円 計 27,841千円	※３ 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。 建物 10,555千円 構築物 3,018千円 車両運搬具 82千円 工具、器具及び備品 122千円 ソフトウェア 495千円 解体撤去費用 6,800千円 計 21,075千円

<table>
<tr><th>前事業年度
(自　平成20年４月１日
至　平成21年３月31日)</th><th>当事業年度
(自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日)</th></tr>
<tr><td>

※４　減損損失

当事業年度において、以下の資産について減損損失を計上しております。

<table>
<tr><th>用途
場所</th><th>種別</th><th>減損損失
（千円）</th></tr>
<tr><td rowspan="2">レストラン店舗
東京都新宿区</td><td>建物</td><td>9,172</td></tr>
<tr><td>その他</td><td>1,837</td></tr>
<tr><td colspan="2">合計</td><td>11,010</td></tr>
</table>

（減損損失の認識に至った経緯）

収益性の低下により、固定資産の帳簿価額の全額を回収できる可能性が低いと判断したレストラン店舗について減損損失を認識しております。

（資産のグルーピングの方法）

原則として事業所別にグルーピングしておりますが、ジャイロ会員を主体として運営している施設についてはリゾート関連としてグルーピングしております。

遊休資産については、個々の物件単位でグルーピングをしております。

（回収可能価額の算定方法）

レストラン店舗については、正味売却価額により算定しております。

正味売却価額につきましては、不動産業者からの買取見込提示額等から処分費用見込額を差引いて算定しております。

</td><td>

―――

</td></tr>
</table>

次へ

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)

１ 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,453,920	―	―	10,453,920
A種優先株式(株)	1,200,000	―	―	1,200,000
合計(株)	11,653,920	―	―	11,653,920

２ 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	14,321	848	―	15,169

（変動事由の概要）

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取りによる増加848株

３ 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４ 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年６月27日定時株主総会	A種優先株式	14,328	11.94	平成20年３月31日	平成20年６月28日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年６月26日定時株主総会	A種優先株式	利益剰余金	13,356	11.13	平成21年３月31日	平成21年６月29日

当事業年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

１ 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	10,453,920	―	―	10,453,920
A種優先株式(株)	1,200,000	―	―	1,200,000
合計(株)	11,653,920	―	―	11,653,920

２ 自己株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	15,169	800	―	15,969

（変動事由の概要）
増加数の主な内訳は、次の通りであります。
単元未満株式の買取りによる増加800株

３ 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

４ 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（千円）	１株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成21年６月26日定時株主総会	A種優先株式	13,356	11.13	平成21年３月31日	平成21年６月29日

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 442,544千円 預入期間が３ヵ月を超える定期預金 ― 現金及び現金同等物 442,544千円	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 261,290千円 預入期間が３ヵ月を超える定期預金 ― 現金及び現金同等物 261,290千円

（リース取引関係）

前事業年度
（自　平成20年４月１日
至　平成21年３月31日）

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

ホテル事業における衛生設備(工具、器具及び備品)等であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「３　固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	車両運搬具(千円)	工具,器具及び備品(千円)	合計(千円)
取得価額相当額	18,240	49,095	67,335
減価償却累計額相当額	9,295	24,422	33,717
期末残高相当額	8,945	24,672	33,617

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

１年内	12,390千円
１年超	21,226千円
合計	33,617千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	11,820千円
減価償却費相当額	11,820千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

当事業年度
（自　平成21年４月１日
至　平成22年３月31日）

1 ファイナンス・リース取引(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

ホテル事業における衛生設備(工具、器具及び備品)等であります。

② リース資産の減価償却の方法

同左

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は以下のとおりであります。

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	車両運搬具(千円)	工具,器具及び備品(千円)	合計(千円)
取得価額相当額	18,240	47,780	66,020
減価償却累計額相当額	12,715	32,166	44,881
期末残高相当額	5,525	15,613	21,138

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

１年内	10,736千円
１年超	10,401千円
合計	21,138千円

なお、未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料	12,127千円
減価償却費相当額	12,127千円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（減損損失について）

リース資産に配分された減損損失はありません。

前事業年度 (自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日)	当事業年度 (自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日)
２　オペレーティング・リース取引（不動産に係るリース取引） オペレーティング・リース取引のうち解約不能又はこれに準ずるものに係る未経過リース料 １年内　311,286千円 １年超　2,550,039千円 合計　2,861,326千円	２　オペレーティング・リース取引（不動産に係るリース取引） オペレーティング・リース取引のうち解約不能又はこれに準ずるものに係る未経過リース料 １年内　243,960千円 １年超　1,410,646千円 合計　1,654,607千円

（金融商品関係）

当事業年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

（追加情報）

当事業年度より、「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 平成20年３月10日）及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 平成20年３月10日）を適用しております。

１．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定、投機的な取引は行わない方針です。資金調達については、銀行等金融機関からの借入と自己資金で行っております。

（2）金融商品の内容及びリスク管理体制

借入金ついては、全て銀行等の金融機関からの調達で、主に設備投資に係るものであります。

長期預り保証金は、主にリゾート会員権の預託金であります。これらについては、流動性リスクにさらされておりますが、管理部にて資金繰り等を適時把握するなかで手元流動性の維持に努めております。

２．金融商品の時価等に関する事項

平成２２年３月３１日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時　価	差　額
（1）短期借入金	3,998,150	3,998,150	―
（2）長期借入金	701,380	700,231	1,148
（3）長期預り保証金	645,535	541,379	104,156

（注）１金融商品の時価の算定方法

負債

（1）短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（2）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、変動金利による長期借入金の時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）長期預り保証金

長期預り保証金の大宗を占めるリゾート会員権の預託金については、年間返還額を過去の返還率を加味して予測し、合理的に見積られる利率で割り引いて算定しております。

２長期借入金の決算日後の返済予定額

「借入金等明細表」注記を参照ください。

次へ

(有価証券関係)

前事業年度（自　平成20年４月１日 至　平成21年３月31日）

１ 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

該当事項はありません。

２ その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	37,675	51,181	13,505
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	31,555	30,746	△ 809
合計		69,231	81,927	12,696

(注) 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。なお、当事業年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損428千円を計上しております。

なお、下落率が30～50%の株式の減損にあたっては、個別銘柄毎に、２年間にわたり時価水準を把握するとともに、発行体の公表財務諸表ベースでの経営成績の検討等により、総合的に判断しております。

３ 時価評価されていない主な有価証券の内容

	貸借対照表計上額(千円)
その他有価証券	
非上場株式	10,795

４ その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成21年４月１日 至　平成22年３月31日）

1　子会社株式及び関連会社株式

該当事項はありません。

2　その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	78,759	70,207	8,552
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	477	503	△25
合計		79,237	70,710	8,526

3　その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1.取引の状況に関する事項

前事業年度(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)

該当事項はありません。

2.取引の時価に関する事項

前事業年度(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

該当事項はありません。

（退職給付関係）

前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
1 採用している退職給付制度の概要 退職金制度の80%相当額について適格退職年金制度を採用し、残額については退職一時金を充当しております。	1 採用している退職給付制度の概要 退職金制度の80%相当額について適格退職年金制度を採用し、残額については退職一時金を充当しております。
2 退職給付債務に関する事項	2 退職給付債務に関する事項
①退職給付債務 △442,816千円	①退職給付債務 △414,879千円
②年金資産 189,927千円	②年金資産 178,419千円
③未積立退職給付債務(①＋②) △252,889千円	③未積立退職給付債務(①＋②) △236,460千円
④会計基準変更時差異の未処理額 115,279千円	④会計基準変更時差異の未処理額 96,070千円
⑤未認識過去勤務債務 ―	⑤未認識過去勤務債務 ―
⑥未認識数理計算上の差異 32,955千円	⑥未認識数理計算上の差異 24,466千円
⑦貸借対照表計上額純額(③＋④＋⑤＋⑥) △104,655千円	⑦貸借対照表計上額純額(③＋④＋⑤＋⑥) △115,923千円
⑧前払年金費用 ―	⑧前払年金費用 ―
⑨退職給付引当金(⑦－⑧) △104,655千円	⑨退職給付引当金(⑦－⑧) △115,923千円
3 退職給付費用に関する事項	3 退職給付費用に関する事項
①勤務費用 15,953千円	①勤務費用 16,464千円
②利息費用 3,374千円	②利息費用 6,643千円
③期待運用収益 △1,368千円	③期待運用収益 △1,424千円
④過去勤務債務の費用処理額 ―千円	④過去勤務債務の費用処理額 ―千円
⑤数理計算上の差異の費用処理額 5,119千円	⑤数理計算上の差異の費用処理額 10,632千円
⑥会計基準変更時差異の費用処理額 19,209千円	⑥会計基準変更時差異の費用処理額 19,209千円
⑦臨時に支払った割増退職金等 ―	⑦臨時に支払った割増退職金等 ―
⑧退職給付費用 42,287千円	⑧退職給付費用 51,525千円
4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項
①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準	①退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
②割引率 1.5%	②割引率 1.5%
③期待運用収益率 0.75%	③期待運用収益率 0.75%
④数理計算上の差異の処理年数 ４年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。 ただし、翌事業年度から費用処理することとしております。)	④数理計算上の差異の処理年数 ４年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を費用処理する方法。 ただし、翌事業年度から費用処理することとしております。)
⑤会計基準変更時差異の処理年数 15年	⑤会計基準変更時差異の処理年数 15年

（ストック・オプション等関係）

前事業年度（自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

該当事項はありません。

（税効果会計関係）

前事業年度 (平成21年３月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1　繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
(繰延税金資産)	(繰延税金資産)
繰越欠損金　158,365千円	繰越欠損金　365,148千円
販売用不動産評価損　22,226千円	販売用不動産評価損　22,226千円
ゴルフ会員権評価損　9,660千円	ゴルフ会員権評価損　9,660千円
賞与引当金　14,404千円	賞与引当金　7,085千円
退職給付引当金　42,385千円	退職給付引当金　46,949千円
役員退職慰労引当金　25,423千円	役員退職慰労引当金　18,899千円
減損損失　31,618千円	減損損失　12,298千円
その他　6,998千円	その他　6,424千円
繰延税金資産 小計　311,082千円	繰延税金資産 小計　488,692千円
評価性引当額　△311,082千円	評価性引当額　△488,692千円
繰延税金資産 合計　―千円	繰延税金資産 合計　―千円
(繰延税金負債)	(繰延税金負債)
その他有価証券評価差額金　△5,141千円	その他有価証券評価差額金　△3,453千円
繰延税金負債 合計　△5,141千円	繰延税金負債 合計　△3,453千円
繰延税金資産(負債)の純額　△5,141千円	繰延税金資産(負債)の純額　△3,453千円
2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	2　法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率　40.5% （調整） 交際費等永久に損金に算入されない項目　5.0% 住民税均等割等　12.4% 繰越欠損金の控除　△45.5% 税効果会計適用後の法人税等の負担率　12.4%	税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。

(賃貸等不動産関係)

当事業年度（自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日）

(追加情報)

当事業年度から「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第20号 平成20年11月28日）及び「賃貸等不動産の時価等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第23号 平成20年11月28日）を適用しております。

当社は、賃貸資産と遊休資産が当該賃貸等不動産の対象物件となりますが、重要性がないため注記を省略しております。

(持分法損益等)

前事業年度(自　平成20年４月１日　至　平成21年３月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

当事業年度(自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日)

関連会社がないため、該当事項はありません。

前へ

【関連当事者情報】

前事業年度(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)

１ 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(会社等)	㈱大扇商事	千葉県鴨川市	10,000	損害保険代理店及び不動産業等	(被所有)直接12.06	当社との関係内容等は、下記「主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等」及び「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等」に記載しております。				

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1 契約条件については、一般的取引条件と同様に決定しております。

2 「種類」・「議決権等の所有（被所有）割合」については、期末日時点のものを記載しております。

3 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱大扇商事	千葉県鴨川市	10,000	損害保険代理店及び不動産業等	(被所有)直接12.06	ホテル客室賃貸借契約の締結 役員の兼任1名	客室賃借料の支出	5,040	―	―

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

1 契約条件については、一般的取引条件と同様に決定しております。

2 「種類」・「議決権等の所有（被所有）割合」については、期末日時点のものを記載しております。

3 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

4 ㈱大扇商事は、当社代表取締役鈴木健史及び当社相談役鈴木政夫の近親者が、代表取締役鈴木健史とあわせて、議決権の100%を直接保有されております。

なお、㈱大扇商事の代表取締役は当社個人主要株主鈴木初子であります。

当事業年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

１ 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主(会社等)	㈱大扇商事	千葉県鴨川市	10,000	損害保険代理店及び不動産業等	(被所有)直接12.06	当社との関係内容等は、下記「主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等」及び「役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等」に記載しております。				

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
１ 契約条件については、一般的取引条件と同様に決定しております。
２ 「種類」・「議決権等の所有（被所有）割合」については、期末日時点のものを記載しております。
３ 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
主要株主（個人）及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等 役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱大扇商事	千葉県鴨川市	10,000	損害保険代理店及び不動産業等	(被所有)直接12.06	ホテル客室賃貸借契約の締結 役員の兼任1名	客室賃借料の支出	5,040	―	―

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
１ 契約条件については、一般的取引条件と同様に決定しております。
２ 「種類」・「議決権等の所有（被所有）割合」については、期末日時点のものを記載しております。
３ 上記取引金額には、消費税等は含まれておりません。
４ ㈱大扇商事は、当社代表取締役鈴木健史及び当社相談役鈴木政夫の近親者が、代表取締役鈴木健史とあわせて、議決権の100%を直接保有されております。
なお、㈱大扇商事の代表取締役は当社個人主要株主鈴木初子であります。

(企業結合等関係)

前事業年度（自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自　平成21年４月１日　至　平成22年３月31日）

該当事項はありません。

（１株当たり情報）

前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
１株当たり純資産額 66.30円	１株当たり純資産額 22.44円
１株当たり当期純利益金額 5.27円	１株当たり当期純損失金額 43.60円
なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	なお、潜在株式調整後１株当たり当期純利益金額については、１株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注）算定上の基礎

１ １株当たり純資産額

項目	前事業年度 (平成21年３月31日)	当事業年度 (平成22年３月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	1,305,399	834,240
普通株式に係る純資産額(千円)	692,043	234,240
差額の主な内訳（千円） Ａ種優先株式	600,000	600,000
普通株式の発行済株式数（株）	10,453,920	10,453,920
普通株式の自己株式数（株）	15,169	15,969
１株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数（株）	10,438,751	10,437,951

２ １株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額

項目	前事業年度 (自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)	当事業年度 (自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)
損益計算書上の当期純利益又は当期純損失（△）(千円)	68,343	△455,149
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失（△）(千円)	54,987	△455,149
普通株主に帰属しない金額(千円) Ａ種優先株式配当額	13,356	―
普通株式の期中平均株式数(株)	10,439,202	10,438,352

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成21年４月１日 至 平成22年３月31日)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
その他有価証券		
(株)千葉銀行	64,486	36,047
(株)千葉興行銀行	38,247	27,996
東京湾横断道路(株)	200	10,000
(株)ローソン	1,905	7,600
(株)三菱ＵＦＪフィナンシャル・グループ	12,400	6,076
(株)みずほフィナンシャルグループ	5,610	1,037
㈱エイエイピー	990	495
東京急行電鉄㈱	1,222	477
㈱全国旅館会館	600	300
計	125,660	90,032

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高(千円)	当期増加額(千円)	当期減少額(千円)	当期末残高(千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額(千円)	当期償却額(千円)	差引当期末残高(千円)
有形固定資産							
建物	12,484,474	20,485	47,583	12,457,375	8,009,700	217,095	4,447,675
構築物	537,911	—	3,681	534,230	461,003	7,281	73,227
機械及び装置	266,608	—	—	266,608	233,765	2,507	32,842
車両運搬具	51,859	8,109	1,657	58,311	49,092	1,424	9,219
工具、器具及び備品	966,748	14,289	840	980,197	854,564	23,822	125,632
土地	1,087,858	—	—	1,087,858	—	—	1,087,858
リース資産	9,684	36,331	—	46,016	4,727	3,353	41,288
有形固定資産計	15,405,144	79,216	53,761	15,430,598	9,612,855	255,485	5,817,743
無形固定資産							
借地権	5,926	—	—	5,926	—	—	5,926
電話加入権	18,823	—	—	18,823	—	—	18,823
ソフトウェア	22,765	1,530	580	23,715	8,113	4,744	15,602
その他	929	—	—	929	929	—	—
無形固定資産計	48,445	1,530	580	49,395	9,043	4,744	40,352
長期前払費用	142,230	—	—	142,230	139,934	192	2,296
繰延資産							
社債発行費	22,109	—	22,109	—	22,109	6,131	—
繰延資産計	22,109	—	22,109	—	22,109	6,131	—

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。
リース資産 鴨川グランドホテル他 液晶テレビ 31,964千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高（千円）	当期末残高（千円）	利率（%）	担保	償還期限
第１回無担保社債	平成19年３月30日	100,000	―	（注）	無担保	平成21年９月30日
第２回無担保社債	平成19年３月30日	500,000	―	（注）	無担保	平成22年３月31日
合計	―	600,000	―	―	―	―

（注）発行日の翌日から平成19年９月30日まで0.86%
平成19年９月30日の翌日以降は社債要項に基づき決定される６ヶ月タイボーに0.15%を加えた利率

【借入金等明細表】

区分	前期末残高（千円）	当期末残高（千円）	平均利率（%）	返済期限
短期借入金	3,625,350	3,998,150	2.064	―
１年以内に返済予定の長期借入金	657,190	605,030	2.316	―
１年以内に返済予定のリース債務	2,313	10,502	―	―
長期借入金(１年以内に返済予定のものを除く。)	63,990	96,350	2.247	平成23年4月25日～平成26年5月25日
リース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)	6,412	33,443	―	平成23年4月6日～平成27年2月6日
その他有利子負債	―	―	―	―
合計	4,355,255	4,743,476	―	―

（注）１　「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
なお、リース債務についての「平均利率」は、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため記載しておりません。
２　長期借入金及びリース債務(１年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後５年以内における１年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	１年超２年以内（千円）	２年超３年以内（千円）	３年超４年以内（千円）	４年超５年以内（千円）
長期借入金	51,390	20,640	20,640	3,680
リース債務	9,593	9,243	8,150	6,456

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	7,446	263	―	423	7,286
賞与引当金	35,567	17,494	35,567	―	17,494
役員退職慰労引当金	62,773	―	16,106	―	46,666

（注）貸倒引当金の当期減少額（その他）の金額は、洗替による戻入額418千円と回収による戻入額5千円であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

資産の部

(a) 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	22,011
預金	
当座預金	1
普通預金	239,015
別段預金	262
計	239,279
合計	261,290

(b) 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱海幸苑	303
合計	303

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
平成22年４月満期	167
〃 ５月 〃	136
計	303

(c) 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱ジェイティービー	38,240
アソシエ㈲	11,549
ちばぎんジェーシービーカード㈱	10,067
ちばぎんディーシーカード㈱	4,137
㈱サンダンス・リゾート	3,885
その他	89,967
合計	157,848

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高(千円) (A)	当期発生高(千円) (B)	当期回収高(千円) (C)	次期繰越高(千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)}\times 100$	滞留期間(日) $\frac{\frac{(A)+(D)}{2}}{\frac{(B)}{365}}$
191,791	2,764,069	2,798,012	157,848	94.7	23.1

(d) たな卸資産

品名	金額(千円)
印刷物帳票類	16,976
料理原材料	14,573
商品	11,175
その他	5,392
合計	48,118

(e) 差入保証金

区分	金額(千円)
店舗敷金及び保証金	266,363
本社・営業所敷金及び保証金	7,803
その他	4,721
合計	278,888

負債の部

(a) 買掛金

相手先	金額(千円)
㈱亀屋本店	7,577
㈱丸輝食品	6,821
㈲水島本店	5,751
㈲いずみや鮮魚店	5,386
㈲山田青果店	3,662
その他	62,799
合計	91,999

(b) 短期借入金

相手先	金額(千円)
㈱千葉銀行	2,608,950
㈱みずほ銀行	1,250,400
㈱商工組合中央金庫	138,800
合計	3,998,150

(c) 1年内返済予定の長期借入金

相手先	金額(千円)
㈱千葉興業銀行	444,750
㈱千葉銀行	106,400
㈱徳島銀行	33,240
㈱商工組合中央金庫	20,640
合計	605,030

(d) 長期借入金

相手先	金額(千円)
㈱商工組合中央金庫	65,600
㈱徳島銀行	30,750
合計	96,350

(e) 長期預り保証金

区分	金額(千円)

鴨川リゾートクラブ「ジャイロ」預り金	549,350
「インターナショナルクラブ」預り金	89,700
その他	6,485
合計	645,535

(3) 【その他】

当事業年度における各四半期会計期間に係る売上高等

	第１四半期 (自 平成21年４月１日 至 平成21年６月30日)	第２四半期 (自 平成21年７月１日 至 平成21年９月30日)	第３四半期 (自 平成21年10月１日 至 平成21年12月31日)	第４四半期 (自 平成22年１月１日 至 平成22年３月31日)
売上高 (千円)	922,678	1,203,342	939,153	849,517
税引前四半期純利益金額又は税引前四半期純損失金額(△) (千円)	△80,783	85,004	△69,109	△380,597
四半期純利益金額又は四半期純損失金額(△) (千円)	△83,199	82,589	△71,525	△383,013
１株当たり四半期純利益金額又は１株当たり四半期純損失金額(△) (円)	△7.97	7.91	△6.85	△36.69

第６　【提出会社の株式事務の概要】

<table>
<tr><td>事業年度</td><td>４月１日から３月31日まで</td></tr>
<tr><td>定時株主総会</td><td>６月中</td></tr>
<tr><td>基準日</td><td>３月31日</td></tr>
<tr><td>剰余金の配当の基準日</td><td>９月30日、３月31日</td></tr>
<tr><td>１単元の株式数</td><td>1,000株</td></tr>
<tr><td>単元未満株式の買取り
取扱場所

株主名簿管理人

取次所
買取手数料</td><td>
(特別口座)
東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
(特別口座)
東京都中央区八重洲一丁目２番１号 みずほ信託銀行株式会社
―
株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</td></tr>
<tr><td>公告掲載方法</td><td>当会社の公告方法は、電子公告とする。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、官報に掲載する方法により行う。
なお、会社法第440条第4項の規定により決算公告は行っておりません。</td></tr>
<tr><td>株主に対する特典</td><td>毎年３月末日の単位株以上の所有株主に対し、毎回次の株主優待券を贈呈いたします。
（1）贈呈基準
<table>
<tr><th>保有株式数</th><th>利用券
（額面千円券）</th><th>割引券</th></tr>
<tr><td>1,000株</td><td>10枚</td><td>10枚</td></tr>
<tr><td>2,000株</td><td>20枚</td><td>10枚</td></tr>
<tr><td>3,000株</td><td>30枚</td><td>10枚</td></tr>
<tr><td>4,000株</td><td>40枚</td><td>10枚</td></tr>
<tr><td>5,000株以上</td><td>50枚</td><td>20枚</td></tr>
</table>
（2）利用方法
利用券は、取扱店舗において宿泊代金及び飲食代金の支払として、割引券は、現金または利用券との併用により1枚につきお一人様1回限り次の割引率にてご利用できます。
① ホテル宿泊代金（飲食代含む）　30%
② 飲食のみの場合　20%</td></tr>
</table>

（注）当会社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

１　会社法第189条第２項各号に掲げる権利

２　会社法第166条第１項の規定による請求をする権利

３　株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第７　【提出会社の参考情報】

１　【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

２　【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第62期(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日) 平成21年６月26日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書

事業年度 第62期(自 平成20年４月１日 至 平成21年３月31日) 平成21年６月26日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書、四半期報告書の確認書

第63期第１四半期(自 平成21年４月１日 至 平成21年６月30日) 平成21年８月13日関東財務局長に提出。

第63期第２四半期(自 平成21年７月１日 至 平成21年９月30日) 平成21年11月12日関東財務局長に提出。

第63期第３四半期(自 平成21年10月１日 至 平成21年12月31日) 平成22年２月12日関東財務局長に提出。

第二部　【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年６月23日

株式会社鴨川グランドホテル
取 締 役 会 御中

千 葉 第 一 監 査 法 人

代表社員
業務執行社員　公認会計士　手　島　英　男　㊞

代表社員
業務執行社員　公認会計士　田　中　昌　夫　㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鴨川グランドホテルの平成20年４月１日から平成21年３月31日までの第62期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鴨川グランドホテルの平成21年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社鴨川グランドホテルの平成21年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社鴨川グランドホテルが平成21年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
２ 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年６月18日

株式会社鴨川グランドホテル
取 締 役 会 御中

千 葉 第 一 監 査 法 人

代 表 社 員
業務執行社員　公認会計士　田　中　昌　夫　㊞

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第１項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社鴨川グランドホテルの平成21年４月１日から平成22年３月31日までの第63期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社鴨川グランドホテルの平成22年３月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

＜内部統制監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の２第２項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社鴨川グランドホテルの平成22年３月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社鴨川グランドホテルが平成22年３月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※１ 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管している。
２ 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていない。